

第 1 回あま市都市計画審議会にていただいたご意見のとりまとめ

■都市計画マスタープラン中間見直し検討状況報告

- (1) 日 時 平成 28 年 11 月 15 日 (火) 午後 2 時から
- (2) 場 所 七宝庁舎 2 階 大会議室
- (3) 結果等 意見数 8 件

| 番号 | 意見概要 | 市の考え方 (当日の回答やその後の整理) | 左記に基づく 都市計画マスタープラン の見直し修正箇所 |
|----|---|--|-----------------------------------|
| 1 | あま市の人口動態、南海トラフ地震による浸水が想定されている南部地域の地盤高、空き家対策にかかる位置図など、今回の都市計画マスタープランの中間見直しに関する資料があればいただけないか。 | 都市計画マスタープラン策定委員会で協議を行った際の資料を、後日、ご用意させていただきます。 (11月末日までにお渡し済) | — |
| 2 | 地域ごとの人口の増減の要因は分析したのか。 | 詳細な要因分析は行っておりませんが、3地域の人口動向の違いは、鉄道駅の有無が大きく影響しているのではないかと評価しています。 | — |
| 3 | 市民アンケートの詳細分析がされていれば教えて欲しい。 | 詳細分析までは行っておりませんが、本アンケート結果は、並行して行っているあま市総合計画の後期基本計画策定作業の中で検討が進められております。 | — |
| 4 | 市街化調整区域の人口減少はやむを得ないと考ええるが、対策は考えているのか。 | 市街化調整区域においては、自然減等により人口の減少が緩やかに進んでいくことが見込まれることから、既存集落等において、計画的に人口密度を維持することや、日常サービス施設や公共施設を集約するなどのコミュニティ維持に向けた検討を進めてまいります。 | — |

| 番号 | 意見概要 | 市の考え方 (当日の回答やその後の整理) | 左記に基づく 都市計画マスタープラン の見直し修正箇所 |
|----|--|--|-----------------------------------|
| 5 | アンケート結果では、企業誘致が上位に位置づけられているが、既存企業の流出を防ぐための土地利用の緩和などの企業支援も必要でないか。 | 企業誘致の推進につきましては、本市において今後、重要なことと考えており、今回の見直しでは既存5か所の産業誘導候補地に加え、広域幹線道路4路線において、新たに産業誘導ゾーンとして土地利用の見直しを予定しております。また、ご意見のとおり既存企業への流出防止は重要と考えており、市内企業の再投資への補助金制度も講じているところです。 | — |
| 6 | 企業誘致は必要だが、大規模な造成等によって、雨水等がもたらす周辺への影響面も考慮する必要があるのではないか。 | 企業誘致など大規模造成の実施にあたっては、調整池や水路の整備など排水対策について、各種法令等に基づいて、適切に指導してまいります。 | — |
| 7 | 空き家対策の一つとして、民生委員が実施している調査のデータを用いて、高齢者世帯の集中している地区などを把握できるので、今後、活用を検討してはどうか。 | 空き家の実態調査を実施する際には、ご意見を踏まえ、既存データの有効活用について、検討してまいります。 | — |
| 8 | P65 東部地域における道路、交通の方針において観光スポットへのアクセス向上など、道路整備等を掲げているが、甚目寺観音周辺では、駐車場が不足しているので、その受け皿確保も必要と考える。 | P37「道路・交通の方針《公共交通の充実》」の「①鉄道の利便性向上」において、駅周辺での駐車場の整備などによる駅利用の促進や公共施設、商業施設等との一体的な整備・運用も考慮することを定めております。 ご意見を踏まえ、市内道路混雑の解消、市内各所へのアクセス向上に向け、駐車場の整備などについて、検討してまいりたいと考えております。 | — |